

ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業

平成26年度予算案額 126億円（新規）

中小企業庁 創業・技術課

03-3501-1816

産業技術環境局 大学連携推進課

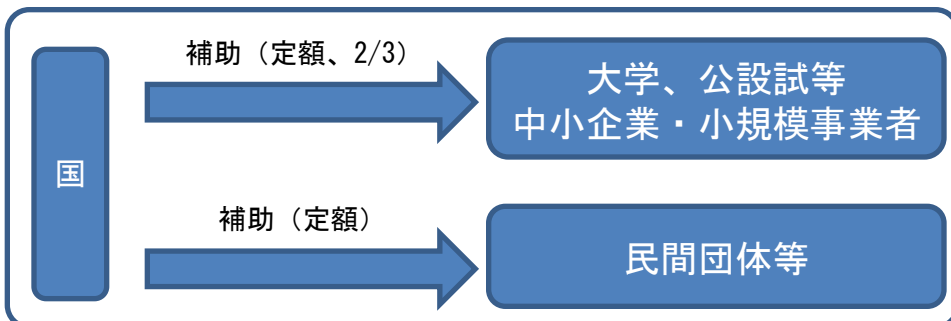
03-3501-0075

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小企業・小規模事業者が大学、公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究・開発及び販路開拓への取組を一貫して支援します。
- また、技術の市場価値を評価できる専門家の目利きを踏まえて行う、大企業や大学等の知を活用したシーズ発掘・橋渡し研究も支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 研究開発・試作品開発・販路開拓
 - ・「中小ものづくり高度化法」の計画認定を受けた中小企業・小規模事業者を含む共同体
 - ・補助上限額：初年度4,500万円
 - ・2年目は初年度の2/3、3年目は1/2を上限として補助
- ①大学、公設試等による設備投資及び研究・開発等に要する経費を支援（うち1,500万円を上限、補助率：定額）。
- ②中小企業・小規模事業者が行う研究・開発や販路開拓を支援（補助率：2/3）。
- シーズ発掘
 - ・民間団体等
 - 中小企業・小規模事業者と大学等とのライセンスを加速するため、マッチング促進の場を設定し、事業シーズの発掘を支援。
 - ・補助上限額：1,000万円（補助率：定額）
- 橋渡し研究
 - ・中小企業・小規模事業者、大学、公設試等を含む共同体
 - ・補助上限額：初年度2,000万円（補助率：2/3）
 - ・2年目は、初年度と同額を上限として補助